

作成:平成30年2月1日

## 《 行動計画 》

当法人では、男女ともに職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境・職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1 : 平成35年3月31日までに、従業員全員の所定外労働時間を、  
1人当たり年間100時間未満とする。

### <対策>

- 平成30年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成31年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年4回実施
- 平成31年4月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 平成31年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 2 : 男性の育児参加応援のため、妻の産後中の休暇(育児休業、年次有給休暇  
などを奨励する

### <対策>

- 平成30年4月～ 職員のニーズ調査、相談窓口の検討
- 平成31年度～ 制度に関する就業規則の検討